

顧問先 各位

平成 17 年 11 月 1 日  
税理士法人平川会計パートナーズ  
研 修 委 員 会

## セミナー開催のご案内

～ 会社法施行に伴う有限会社制度 ～

来年 5 月より施行される「会社法」では今までの有限会社制度が廃止され「特例有限会社」としての存続か、株式会社への変更を選択する必要があります。 会社法施行に当たって有限会社に必要とされる知識と手続きについて解説致します。

### 記

日 時：平成 17 年 11 月 24 日（木）18：00～20：00（受付 17：30 より）

会 場：税理士法人平川会計パートナーズ千代田本部 地下 1 階セミナールーム  
会場案内図が必要な方は、下枠の会場案内図の「必要」に をしてください。FAX いたします。

講 師：税理士法人 平川会計パートナーズ 代表社員 税理士 平川 忠雄  
社 員 税理士 中島 孝一

料 金：税理士法人平川会計パートナーズ及び株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズの顧問先様 1,000 円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）

当日ご持参ください。

来年 1 月には有限会社制度以外の会社法に関するセミナーを予定しております。  
開催スケジュールは 11 月中に発表致します。

申し込みを希望される方は、下記宛 FAX にて 11 月 17 日（木） までにご返送ください。

**FAX：03-3835-7471**

なお、直接弊社担当者までご連絡を頂戴しても結構です。

御 社 名		電 話 番 号	
ご出席者氏名		F A X	
役 職		会場案内図	必 要 ・ 不 要

なお、ご不明な点等がございましたら、弊社担当者若しくは弊社セミナー担当 **飯塚** までご連絡ください。  
【 連絡先 TEL：03-3836-2751 e-mail：info@hirakawa-tax.co.jp 】